

すみよくやくしよ し  
住吉区役所からのお知らせ

さいがいじょうえんごしゃしえん とりく すす  
災害時要援護者支援の取組みを進めています

すみよく へいせい ねんど さいがい お じぶん ひなん  
住吉区では平成26年度より、災害が起こったときに、自分で避難すること  
が難しい方や、避難後の生活で特別な支援が必要な方（＝災害時要援護者）  
への支援に取り組んでいます。

とりく さいがいじ しえん ひつよう かた とうろく さいがいじょうえんごしゃ  
取組みにあたって、災害時に支援が必要な方を登録する「災害時要援護者  
しえんだいちょう さくせい  
支援台帳」を作成しています。

さいがいじ ひなんしえん あんびかくにん じんそく しえん ひつよう かた  
災害時の避難支援や安否確認が迅速にできるように、支援が必要な方は  
「さいがいじょうえんごしゃしえんだいちょう とうろく  
災害時要援護者支援台帳」にご登録ください。

れいわ 5 ねん 3 がつ 31 にち きん  
令和5年3月31日（金）

までにポストに投函してください。

とうろく きぼう かた  
登録を希望しない方も、  
かなら かいとう  
必ずご回答ください。

かいとう かた  
※回答がない方につきましては、

みんせいいいんとう ほうもん いこうかくにん  
民生委員等が訪問して、意向確認を  
させていただく場合があります。

そうふないよう  
送付内容

- ほんし まい  
• 本紙… 1 枚
- カラース ず  
• カラー刷りチラシ… 1 枚
- とうろくしんせいしよけんどういしよ まい  
• 登録申請書兼同意書… 1 枚
- とうろくしんせいしよけんどういしよ きさいれい まい  
• 登録申請書兼同意書の記載例… 1 枚
- へんしんようふうとう まい きつて  
• 返信用封筒… 1 枚（切手はいりません）

# さいがいじょうえんごしゃしえんだいちょう とうろく ねが 災害時要援護者支援台帳への登録をお願いします

あんない いっていいじょう しょう かた ようかいご にんちしょう かた なんびょうかんじゃ かた おく  
この案内は、一定以上の障がいのある方・要介護・認知症の方・難病患者の方にお送りしていま  
す。(区役所が保有する個人情報を利用することについて、大阪市個人情報保護審議会の了承を得ています。)

## とうろく ■登録すると・・・

す ちいき ちいきかつどうきょうぎかい なまえ じゅうしょ だいちょう とうろくじょうほう し  
お住まいの地域の地域活動協議会にあなたのお名前やご住所など、台帳の登録情報をお知らせします。

## へいじょうじ 平常時

- さいがい とき ひなん しえん ひつよう う あ  
①災害の時にどうやって避難するか、どのような支援が必要か、あなたと打ち合わせをし  
ます。(個別支援プランの作成)
- かお み かんけい めざ だいちょう じょうほう ひごころ みまも こえ ぼうさいくねん  
②顔の見える関係を目指して、台帳の情報は、日頃の見守り・声かけ、防災訓練のお  
誘いなどにも活用されます。

## さいがいじ 災害時

- じっさい さいがい お う あ ほうほう したが ひなん しえん  
③実際に災害が起これば、打ち合わせした方法に従って避難の支援をします。  
すみよししょうぼうしょ すみよしけいさつしょ すみよしくしゃかいふくしきょうぎかい じょうほう ていきょう  
住吉消防署、住吉警察署、住吉区社会福祉協議会にも情報を提供し、  
さいがいじ ひなんしえん かつよう あんびかくにん ひなんしえん  
災害時の避難支援に活用します。(安否確認・避難支援)

## とうろく ねが ■登録をお願いします

さいがいじ ひなん ふあん かん かた さいがいじょうえんごしゃしえんだいちょう とうろく  
災害時の避難に不安を感じられる方は、災害時要援護者支援台帳に登録してください。  
とうろく きぼう かた きぼう かた べっし とうろくしんせいしよけんどういしよ どうふう ふうとう へんそう  
登録を希望される方も希望されない方も、別紙の登録申請書兼同意書を同封の封筒でご返送くだ  
さい。

※なお、今回「希望しません」と回答された方も、今後必要になればいつでもご登録いただけます。  
その際は、次の「問合せ先」へご連絡ください。

ちゅうい せいど きんじょ かた たす あ きほん  
ご注意：この制度は、ご近所の方の助け合いを基本とします。

さいがい とき あんぜん ぜったい やくそく  
災害の時、あなたの安全を絶対にお約束できるものではありません。

ちいきかつどうきょうぎかい きんじょ かた なん せきん お  
また、地域活動協議会やご近所の方は何らかの責任を負うものではありません。

【問合せ先】 〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3-15-55

- ◆住吉区地域見守り相談室（区役所4階43番窓口）TEL (06)4703-5806 FAX (06)4703-5807
- ◆住吉区役所地域課（区役所3階36番窓口）TEL (06)6694-9734 FAX (06)6692-5535